



平成 18 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 三井松島産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 米澤祥一郎
(コード番号 1518 東証第1部、福証)
問合せ先 常務執行役員 岩 崎 均
(TEL. 092-771-2171)

特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ

平成 19 年 3 月期中間期において、下記のとおり特別利益及び特別損失が発生しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益及び特別損失発生の内容と理由

(1) 特別利益の発生について

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

当中間期において、一般債権については、貸倒実績率の低下により戻入益が発生したこと並びに過去において貸倒損失処理済みの債権のうち一部を回収したことなどにより 238 百万円の貸倒引当金戻入益が発生し特別利益に計上いたしました。

(2) 特別損失の発生について

当社は、連結子会社である松島炭鉱株式会社が経営していた池島炭鉱の閉山（平成 13 年 11 月 29 日）による国内炭事業撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該事業の整理にかかる損失見込額を国内炭事業損失引当金に計上しております。

当中間期において、当該引当金を見直したところ、183 百万円の国内炭事業損失引当金繰入額が発生し特別損失に計上いたしました。

2. 今後の見通し

通期の業績につきましては、本日開示の決算短信を参照して下さい。単体については変更ありませんが、連結は、今後の状況等を勘案し、平成 18 年 8 月 10 日発表の数値を一部修正しております。

以上